

令和5年度第2回 小松市地域公共交通活性化協議会

日 時 令和6年1月17日(水)
11:00～
場 所 小松市役所7階会議室

会 議 次 第

1. 開会挨拶 会長 越田 幸宏

2. 協議事項

(1) 自動運転バスの運行について

(2) 小松市地域内フィーダー系統確保維持計画の事業評価について

3. その他

小松市地域公共交通活性化協議会名簿

選 出 区 分	職 名	委員選任役職	氏 名	出欠	代理	オブザーバー
第4条第2項第1号委員 (住民又は利用者の代表)	小松商工会議所空港・都市政策委員会	委員長	今出 真稔		事務局長 吉田 賢司	
	小松市町内会連合会	会計	北川 潔			
	小松市老人クラブ連合会	副会長	下中 孝敏			
	小松市校下女性協議会	会長	久保 由味子			
	加賀地区高等学校校長会	校長	源 義則			
	小松市障害者自立支援協議会	主査	森田 敏裕		事務局 東出 洋幸	
第4条第2項第2号委員 (国及び県の関係行政機関の職員)	国土交通省北陸信越運輸局	交通政策部交通企画課長	新倉 孝礼	×		
	国土交通省北陸信越運輸局石川運輸支局	企画調整担当首席運輸企画専門官	高橋 岳大			
	石川県企画振興部新幹線・交通対策監室交通政策課	主幹	石黒 裕介		主事 鈴木 皓太	
	石川県南加賀土木総合事務所	維持管理課長	曾宇谷 憲一			
	石川県小松警察署	交通課長	西尾 恵和			
第4条第2項第3号委員 (旅客自動車運送事業者及びその関係団体の職員)	北鉄加賀バス(株)	代表取締役	新谷 良二			取締役支配人 田原 英洋
	北鉄白山バス(株)	取締役社長	松田 隆一			取締役支配人 石本 高係長 通善 吉拓
	日本海観光バス(株)	総務部長	西出 揮一郎			
	小松地区タクシー協会	会長	道端 隆一			
第4条第2項第4号委員 (旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体)	北陸鉄道労働組合	北鉄加賀バス小松職場委員	植村 猛			
第4条第2項第5号委員 (市職員)	小松市	副市長	越田 幸宏			
	小松市	都市創造部長	西村 章			
	小松市教育委員会	教育次長	林 政憲			
第4条第2項第6号委員 (市長が必要と認める者)	公立大学法人公立小松大学	教授	中子 富貴子	×		
	西日本旅客鉄道(株)金沢支社	地域共生室交通企画室長	鹿野 剛史	×		
	日野自動車(株)	CASE事業企画部	松山 耕輔	×		
	石川県レンタカー協会	常務理事兼事務局長	野村 光洋	×		
	(一社)こまつ観光物産ネットワーク	事務局長	清水 康正			

任期:令和4年7月1日～令和6年6月30日

協議事項(1)

自動運転バスの運行について

1 概要

自動運転バスの運行開始に向け、系統の新設を行うとともに、自動運転バスに機能移管となる EV バスに係る系統及び停留所の廃止を行うもの。

2 自動運転バスについて

(1) 運行ルート

- | | |
|----------|---|
| ○走行区間 | 小松駅-小松空港間の片道約 4.4km (下図のとおり) |
| ○停留所 | 小松駅、小松空港の 2 箇所(※途中停留所なし) |
| ○運賃 | 280 円 |
| ○走行環境 | 他の車両と混在して走行、歩車分離 |
| ○信号機 | 17 箇所(※うち 10 箇所で信号情報提供システムと連携) |
| ○自動運転レベル | 自動運転レベル2
<div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 20px;">アクセル・ブレーキ操作およびハンドル操作の両方を、部分的に自動化
運転操作の主体・運転の責任は運転手
必要に応じて手動走行に切り換え</div> |
| ○運行事業者 | 北鉄加賀バス株式会社(※コミュニティバスとして運行を委託) |



(2) ダイヤ

- 基本的な考え方
 - ・EV バスと同様に、既存の空港連絡線を強化・補完する位置づけとして運行
 - ・飛行機の発着に合わせた運行とし、利便性向上を向上させ、小松駅周辺での滞在を促す
 - ・EV バスと比較し、バッテリー性能の向上に伴い運行可能本数は拡大
 - ・年末年始も運行

①小松駅→小松空港:6 便/日

バス停	自動運転バス			(参考)EVバス			備考
	小松駅	→	小松空港	小松駅	→	小松空港	
発着	8:10	→	8:25	8:15	→	8:28	
	9:30	→	9:45	10:30	→	10:43	
	11:05	→	11:20		→		
	13:30	→	13:45	13:15	→	13:27	
	14:50	→	15:05	14:55	→	15:08	
	16:20	→	16:35	16:10	→	16:22	

②小松空港→小松駅:5 便/日

バス停	自動運転バス			(参考)EVバス			備考
	小松空港	→	小松駅	小松空港	→	小松駅	
発着	9:05	→	9:20		→		
	9:55	→	10:10	9:30	→	9:42	
		→		11:45	→	11:57	
	13:05	→	13:20		→		
	14:05	→	14:20	14:05	→	14:17	
	16:50	→	17:05	17:05	→	17:17	

(3) 運行開始予定日

令和 6 年 3 月 9 日(土)

<参考>自動運転バス運行開始後の空港連絡線のダイヤ全体

小松駅 → 小松空港			小松空港 → 小松駅		
時	分		時	分	
6		55	6		
7			7		
8	5	10	8	35	55
9	10	30	9	5	45 55
10		20	10		50
11	5	20	11		45
12		20	12		40
13		30	13	5	50
14	10	50	14	5	35
15		20	15		
16	5	20	16	10	40 50
17	5	45	17		
18		30	18	0	10
19	15		19		20 55
20			20		
21			21		
22			22	5	

自動運転バス

※小松空港発の通常便(自動運転バス以外)の出発時刻は、航空機到着予定時刻の 15 分後

3 系統及び停留所の廃止について(EV バス関係)

駅・空港間を接続する自動運転バスの運行開始に伴い、EV バスの運行を廃止し、関係する系統及び停留所を廃止するもの。

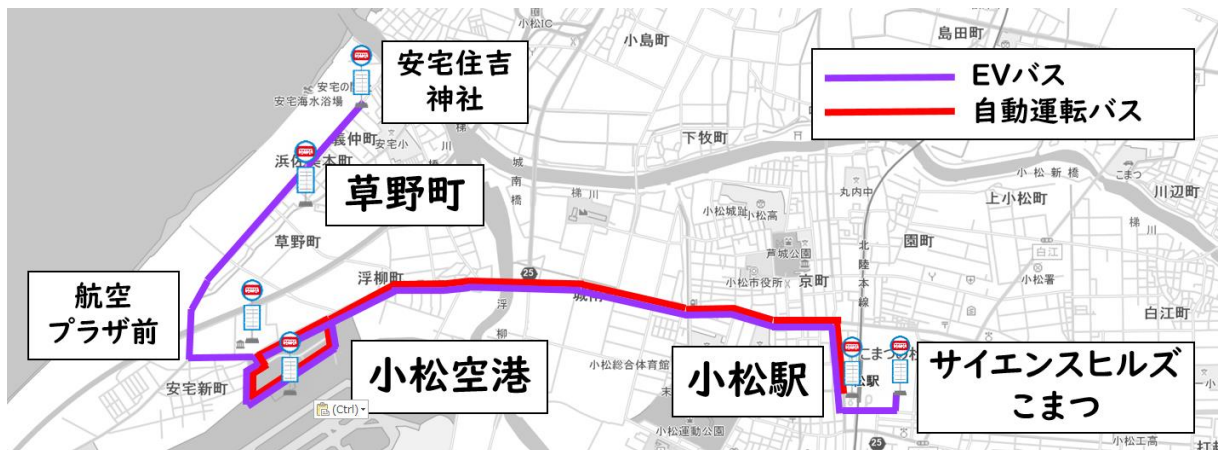
<EV バス沿革>

平成 25 年 3 月 30 日(土)	運行開始
平成 28 年 10 月 13 日(木)	航空プラザー 安宅住吉神社間を延伸
令和 3 年 3 月 31 日(水)	スペース EV ツアー運行終了

(1) 廃止する系統



<参考>自動運転バスと EV バスの運行ルート比較



※重複しない区間については、路線の廃止の手続きを行う。

(2) 廃止停留所

- サイエンスヒルズこまつ ※近傍に「小松駅」バス停
- 航空プラザ ※近傍に「小松空港」バス停
- 草野町 ※利用者少(R5 : 3.0 乗降/月)
- 安宅住吉神社 ※近傍に「安宅の関前」バス停

(3) 廃止予定日

令和 6 年 3 月 8 日(金)

協議事項(2)

小松市地域内フィーダー系統確保維持計画の事業評価について

1 概要

地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金について、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱(第3条第5項)、地域公共交通確保維持改善事業実施要領及び地域公共交通確保維持改善事業(新モビリティサービス推進事業)実施要領において、毎年度、協議会等自らによる補助対象事業の実施状況の確認、評価を行い、当該自己評価の結果を報告するとともに、あわせて公表することにより、補助対象事業がより効果的、効率的に実施されることを目的とするもの。

2 事業の目標

- ・市内循環線(北コース)の利用者数を 24,000 人以上(R2:23,856 人 R3:22,140 人)
- ・市内循環線に係る収入を 8,000 千円以上、小松市からの支出を 29,000 千円以内
(収入 R2:6,931 千円 R3:7,527 千円 支出 R2:35,915 千円 R3:29,666 千円)
- ・市内循環線の収支率を 26%以上とする。(R2:19% R3:25%)

3 地域の交通の目指す姿(事業実施の目的・必要性)

小松市においては、JR小松駅を中心とし、幹線交通である鉄道を軸に、市域内に広範に路線バス及びコミュニティバスにより構成される公共交通網が形成されている。これらの公共交通網については、小松市民病院及び南加賀急病センター等の医療機関、イオンモール新小松や平和堂等の商業施設、市内に点在する高等学校等、地域住民の日常生活において、車などの移動手段を持たない高齢者や高校生、大学生等を中心に、必要不可欠な交通手段として機能している。

しかしながら、人口減少と自家用車の普及により、本市の公共交通機関の利用者は減少を続け、バス事業収支悪化による行政負担の増加をはじめ、運行に様々な問題が発生している。また一部地域では、幹線交通とコミュニティバスの乗り継ぎが不十分であったりするなど、住民に不便を強いている状況が続いている。

そのため、本市では平成21年2月に、交通事業者や住民の代表、行政関係者等で組織する「小松市地域公共交通活性化協議会」を発足し、平成30年3月には当市のまちづくりの方向性や関連計画との整合性を図りながら「小松市地域公共交通構想」を策定した。

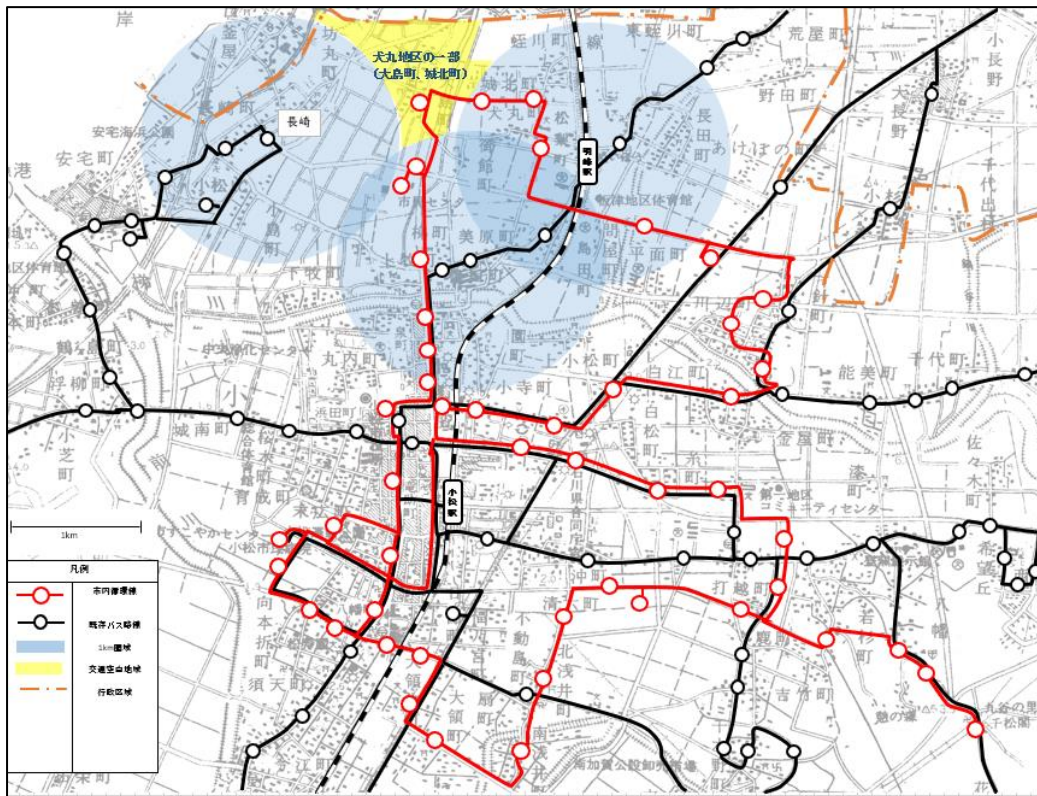
また、令和3年度には市内の地域交通の現状や課題を把握し、地域特性やニーズに応じたみんなで支え合う持続可能な地域交通を目指し、「こまつ地域交通プラン」を策定した。

市内循環線については、利用者の利便性を図るため利用者のニーズを調査しながら経路を見直して運行しているが、今後も地域住民の通院・通学・買い物を中心とした生活に不可欠な地域内フィーダ一路線を存続していくことが必要となっている。

このため、地域公共交通確保維持事業により、本市の中核となる地域内フィーダー系統の市内循環線を運行し、公共交通を確保・維持することで、住民の生活交通手段を存続させていくことが必要である。

4 交通不便認定地域

小松市犬丸地区の一部



5 事業評価

①補助対象事業者

日本海観光バス株式会社

②事業概要

運行系統名: 市内循環線ブルーこまち (市役所先行、園町先行)

③前回 (又は類似事業) の事業評価結果の反映状況

令和5年4月1日かららく賃パスポート (高齢者・障がい者・学生が市内路線バス乗り放題のパスポート) に QR コードを付与し、乗降時にタッチして読み込ませることで、パスポート利用者の OD データ取得が可能となった。取得した OD データを分析することで、ダイヤ変更やルート見直しを検討しているところである。

④事業実施の適切性

評価:A 事業は計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。

⑤目標・効果達成状況

評価:C 目標利用者数 24,000 人に対し、21,628 人であった。

<要因>

コロナ禍による外出自粛により、コロナ禍前より外出頻度が減少した生活スタイルが定着したことにより利用者数が減少したと想定される。

【10月～9月】

R4 22,005 人

R5 21,628 人 -377 人

⑥事業の今後の改善点（特記事項を含む）

- ・今年度から付与したらく賃パスポートのQRコードからODデータを取得し分析することで、ダイヤ変更やルート見直しを実施していく。
- ・令和6年3月の北陸新幹線小松駅開業に合わせ、キャッシュレス化（交通系 IC カード）を実施し、利用者の利便性向上を図る。
- ・引き続き、広報やHP等での周知、バスマップの配布等により利用の促進を図る。